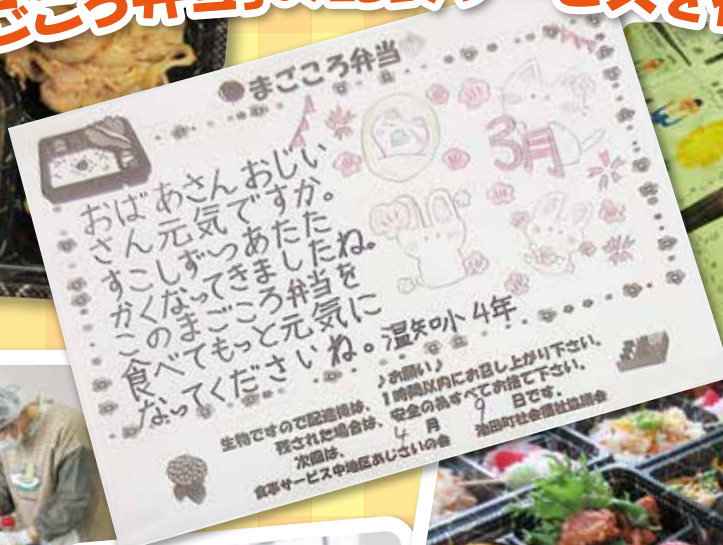


しあわせ福祉

2026
5
vol.218

この「しあわせ福祉」は赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

現在、町内6地区の食事サービス団体が「まごころ弁当」の配食サービスを行っています。

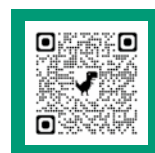


調理ボランティアの方がまごころ込めて作ったお弁当には、小学生や保育園児が書いた掛け紙などが添えられています。月2回のこのお弁当は、配食ボランティアの方によって届けられ、ご利用者の見守りにもなっています。関わっていただいているすべての皆さま、ありがとうございます。

社会福祉法人 池田町社会福祉協議会
〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1628-2
池田町福祉センター内
☎45・8123 ☎45・9604
E-メール: shakyo@ikedanet.jp
ホームページ: <http://www.gifu-ikeda-syakyo.jp>

公式
情報ツール

社協
ホームページ



社協
Instagram



おじいちゃんのお料理教室

開催のご案内

料理教室に参加してみませんか？

「おじいちゃんのお料理教室」今年も開催します。



初めての方や、一度限りの参加でもかまいません！
覚えた料理をご家族へ披露して喜ぶ顔を見るのも良いものですよ。
参加連絡をお待ちしています。

日程

5月26日（火）
7月17日（金）
9月29日（火）
11月20日（金）

※作った物の飲食については感染拡大防止の状況を考慮の上となりますので、ご了承ください。

対象者 池田町内在住者

時間 午前10時～

会場 保健センター2階調理室

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん3枚

募集人数 12人（先着順）

申し込み

社会福祉協議会 ☎45・8123
または 浅野政昭さん ☎45・2422

社会福祉協議会の各種相談事業

社会福祉協議会では、福祉センターにおいて住民の皆さまのさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じています。相談者の秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎45・8123

法律相談	弁護士による相談です。ご相談は予約制です。前日までにご予約ください。（1回30分 1,000円）	偶数月 第4火曜日 午後1時～4時
結婚相談	素敵なパートナーをさがしてみませんか。良縁を求める方の相談に応じます。	毎月第2日曜日 第4月曜日 午後1時～4時
障がい者相談	障がいに関する相談に応じます。	毎月第2火曜日 午後1時～4時 ※制度に関する相談は随時受付しています。
生活相談（心配ごと相談）	暮らしの中での心配ごとなど、何でもご相談ください。ご相談は予約制です。前日までにご予約ください。	毎月第3火曜日 午後1時～4時
ボランティア相談	ボランティアへの参加、募集等のご相談に応じます。	福祉センター開館時随時
介護（予防）相談	介護保険の制度やサービスについてのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時

※相談日は都合により変更となることがありますので町民カレンダー・「しあわせ福祉」表紙でご確認ください。
※シルバー人材センターにおいても毎月第2火曜日に入会相談など行っておりますので、ご利用ください。

～しばられない介護予防～

自由空間おこなっています

申し込み不要でいつ来てもいつ帰ってもよい自由なつどいの場をおこなっています。

＊いきいき百歳体操

＊若返り太鼓

計算太鼓

音楽に合わせて楽しく太鼓（バケツ）を打ちならしましょう

太鼓の打ち方に決まりはありません。

みなさん自由な乱れ打ち♥

終わった後は、軽く汗をかき愉快爽快！

この機会に是非ご参加ください。

●開催日時 毎月第3木曜日
（変則日5月14日、
8月27日、1月14日）
午後1時30分～2時30分

●参加費 無料

●会場 福祉センターホール

●申し込み・問い合わせ

社会福祉協議会

☎45・8123



♪ レクリエーション貸出 ♪

～ポッチャ、ストラックアウトなど新たに借りていただけます!～

池田町社会福祉協議会では、地域で行われるいきいきサロン等地域福祉活動に使用していただけるレクリエーション用品の貸出を行っております。今回共同募金会の配分を受けて、新たにポッチャ、ストラックアウトを購入しました。その他にもレクリエーション用品の貸出を無料で行っておりますので、皆さまぜひご利用ください。

【貸出対象者】

- *各区福祉会
 - *その他池田町内で地域住民のふれあいを促進する活動を目的とするグループ
- (※営利活動・政治活動・宗教活動を目的とする場合は貸出することができません)

【貸出手続き】

- *社協にて借用書のご提出をお願いします。申し込みの際は事前に電話で貸出状況を確認することをおすすめします。

今回購入したレクリエーション用品



ストラックアウト



ポッチャ

★ 福祉用具(車いす)貸し出しのご案内 ★

車いすは、ご寄付や皆さまにご協力いただいている赤い羽根共同募金での購入のため、貸し出しは無料です。

ご利用対象の確認後にご予約をお勧めします。

また、貸し出しは行っておりませんが、シルバーカー等の福祉用具もご覧いただけます。

【対象】

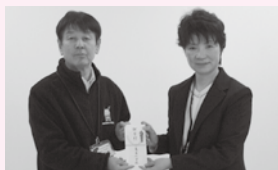
- 車いす使用者が町内在住
- けがや通院、外出等期間限定
- 介護保険非該当者、介護保険認定者の一時帰宅



善意のご寄付 ありがとうございました

社会福祉協議会へ

◎養基小学校児童会様
……………アルミ缶収益金
5,000円



◎宮地小学校様
……………アルミ缶収益金
14,150円



◎匿名様 ……………ランドセル 2個

災害義援金受付中

(令和8年6月30日まで)
令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金
大分市

(令和9年3月31日まで)
令和6年 能登半島地震
石川県、新潟県、富山県
令和6年 能登豪雨災害義援金

【活動内容】



1. 法人運営事業

社協会員の拡充を図り、限りある財源の有効活用を図ります。また、各種福祉関係団体の自主活動がさらに推進されるよう適切な支援を行っていきます。

- ・理事会、評議員会の開催
- ・社協会員の拡充
- ・各種福祉団体への支援
- ・福祉センターの管理・経営

2. 調査企画事業

広報、ホームページ、インスタグラム等も積極的に活用しながら、幅広い世代への福祉の啓発に努めます。

- ・第20回社会福祉大会の開催
- ・第28回健康・福祉・エコフェアの開催
- ・広報啓発事業(社協いけだ・ホームページ・インスタグラム等による広報活動)

3. 総合相談事業

定期的に行う生活相談、結婚相談、障がい者相談および法律相談の周知に努め、地域での福祉ニーズの把握を目的に訪問相談を実施します。また電話相談や随時の相談対応など、関係機関との連携を図りながら、ワンストップ相談が実現できるように努めます。また、介護保険等の高齢者相談につきましては、地域包括支援センターと連携し実施してまいります。

- ・法律相談
- ・生活相談
- ・障がい者相談
- ・訪問相談
- ・結婚相談 等

4. 地域福祉推進事業

小地域ネットワーク活動を推進し、地域福祉活動や介護予防活動などの各区福祉会活動の支援に努めます。また、地域福祉活動の充実に向けて「地区福祉連絡会」および「安心見守り隊」の活動を支援し、地域におけるボランティア活動、食事サービス事業等の推進や子どもの遊び場補修への援助を継続します。

- ・地区福祉連絡会の活動支援
- ・福祉委員会の開催
- ・小地域ネットワーク推進事業
- ・安心見守りネットワーク推進事業
- ・各種交流事業(ふれあいいきいきサロン、多世代ふれあい事業)の開催支援
- ・食事サービス事業実施支援
- ・障害者支援事業
- ・災害救援対策事業
- ・子どもの遊び場補修事業
- ・レクリエーション器材貸与事業
- ・地域のささえあいの場づくり支援事業

5. ボランティアセンター事業

福祉協力校、協力園の指定を行い、幼児(園児)や児童生徒への福祉活動支援と福祉出前講座を推進し、将来を担う子どもたちの福祉意識の醸成に努めます。

- ・福祉出前講座の開催
- ・福祉協力校、福祉協力園の指定
- ・地域活動ボランティア研修会の開催
- ・ボランティア連絡協議会との連携

6. 日常生活自立支援事業の推進・その他当事者支援

認知症高齢者、知的・精神障害者など判断能力が低下している方の権利を擁護するため、相談援助を行い、日常生活自立支援事業へ繋いで自立を目指します。また、各当事者団体への支援を行います。

- ・日常生活自立支援事業(岐阜県社協受託事業)
- ・パースデイスサービス事業
- ・福祉用具貸与事業
- ・地域の集いの場支援事業
- ・第32回池田町福祉運動会(町と共催)

7. 介護保険関係事業

居宅介護支援、訪問介護の各介護保険サービス事業の効率的な経営に努めます。なお、居宅介護支援事業所および介護予防支援事業所としての業務に併せて、池田町地域包括支援センターから介護予防支援事業を受託しての介護予防プランの作成を行い、継続的に利用者の介護予防を図っていきます。また、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業を町から受託して訪問型サービスを実施します。

- ・居宅介護支援事業
- ・介護予防支援(一部受託事業)
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・訪問介護事業
- ・訪問型サービス

8. 地域支援事業

町からの受託で、介護予防教室、地域が主体的に行うふれあいいきいきサロンなどへの支援や地域介護予防活動支援事業などを実施し、高齢者の介護予防と地域福祉活動での介護予防の推進を図ります。また、引き続き生活支援体制整備事業を町から受託して生活支援コーディネーターを設置し、「支え合い・助け合いフォーラムまるっといけだ」を町と共催し、新たな生活支援サービスの構築に向け検討し、安心して暮らせる町づくりを推進します。

- ・高齢者通所型介護予防事業
- ・在宅介護者のつどい
- ・認知症サポーター養成事業
- ・一般高齢者向け福祉セミナー
- ・介護予防教室の開催
- ・福祉サポーター養成事業
- ・支え合い・助け合いフォーラムまるっといけだ

9. 障害者自立支援給付・障害児通所支援事業・相談支援事業

障害者総合支援法による事業所(介護サポートいけだ)の居宅介護サービスの質の向上と利用拡大に努めます。また、放課後等デイサービス事業の実施により、障がいのある小・中・高校生を対象に療育支援に努めます。また、障害福祉サービスの計画作成業務である相談支援事業を適正に実施します。

- ・身体障害者、精神障害者居宅介護事業
- ・「特定相談支援事業・障害児相談支援事業所 結愛」の適正な経営
- ・「放課後等デイサービス とらいあんぐる」の運営

10. 病児・病後児保育事業

仕事をしている保護者の子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を作ります。

- ・「病児・病後児保育室 ひまわり」の運営
- ・コミュニティママ子育てサポート事業

11. 障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家 運営事業

利用者の立場に立った生活介護事業、就労継続支援事業を展開します。また宿泊訓練事業(ふれ愛ホーム)により心身障害者の自立を促していきます。

- ・生活介護事業、就労継続支援事業
- ・運営委員会の開催
- ・ふれ愛ホーム運営事業
- ・委託作業、自主製品製作等
- ・げんき祭の開催

12. 生活福祉資金貸付および生活困窮者への支援

生活福祉資金貸付事業については、適切な活用が図られるよう相談援助を行い、貸付申請に当たっては適切に貸付事業をすすめます。また必要に応じ、生活困窮者自立支援相談事業を行う岐阜県社協と連携し相談援助を行います。

- ・資金貸付に関する相談
- ・生活困窮者自立支援に関する相談
- ・緊急食料等支援事業
- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参加

社会福祉法人 池田町社会福祉協議会 令和8年度事業計画

【基本方針】

池田町においても少子高齢化の進行により急激な人口減少が進む中、地域社会や家族の在り方が大きく変化し、単独世帯の孤立死、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的貧困や子どもの貧困の問題、虐待や悪質商法などの権利擁護の問題など、地域社会が抱える生活福祉課題は、公的制度や家族だけでは対応できない様々な問題が広がりを見せています。

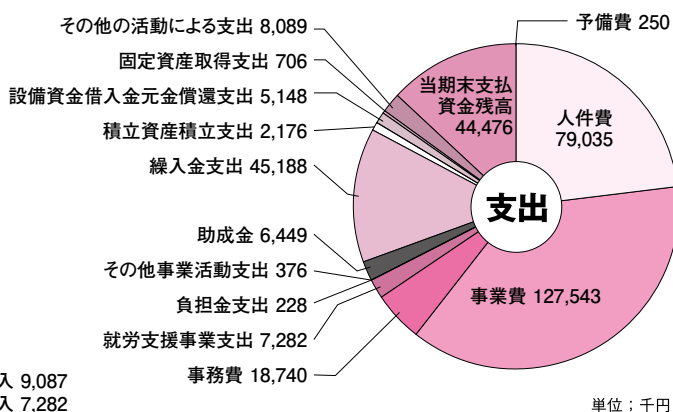
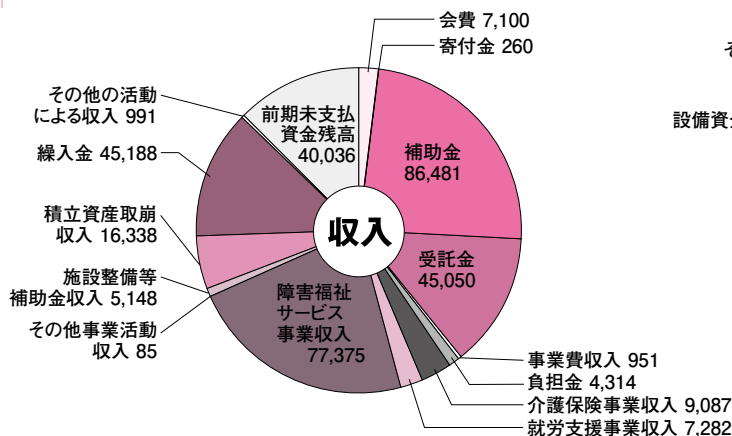
本会は、令和5年度に策定した、第5次地域福祉活動計画及び第4次地域福祉計画の基本理念「つながり合い、お互いに幸福を分けあい、受け取れるまちづくり」に基づき“つな

がり”のある温かい地域社会の形成を目指して、より充実した地域福祉活動を展開してまいります。

令和9年には、法人化40年を迎えるにあたり、社会福祉協議会事業、介護保険サービス事業、障害福祉サービス事業等の各種サービス事業の向上を目指し、地域福祉の拠点である池田町福祉センターの指定管理者としてさらなる経費節減に努め、効率的な施設の管理に努めます。

以下は、具体的な事業ごとの計画です。

令和8年度 収入支出予算 総額 345,686,000円



社協会費へのご協力をお願いします

社協会費って何？

社会福祉協議会は、町民の皆さまから寄せられた会費や寄付金、共同募金、行政からの公費補助などによって支えられています。

地域においてよりよく暮らせるよう、住民一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉活動を推進するため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

社協会費はどんなことに使われているの？

◎福祉の啓発、発信

各小中学校、高校での講座や地域に出向いて、住民同士の交流などを通して理解を深めます。

◎福祉活動の支援

安心・見守りネットワーク事業

地域住民による相互の関わりの中で、地域の中での見守りを行い、安心した地域での生活につなげます。

◎福祉用具の無料貸出(車いす)

外出・通院時の一時的なご利用の際に貸出を行います。

◎各種相談事業(法律相談等)

◎食事サービス事業(まごころ弁当)

など会費を財源として、様々な社会福祉事業を行っています。



福祉の出前講座



安心見守りネットワーク
(見守り活動)



地域福祉連絡会



食事サービス
(まごころ弁当)

会員について

- 一般会員
各世帯 1口 1,000 円
- 特別会費
 - ① 法人会員 (事業所、会社) 1口 5,000 円
 - ② 施設・団体会員 1口 3,000 円



池田ふれあいサポートセンター



病児・病後児保育室ひまわり

3月7日(土)に病児・病後児保育室ひまわり「保育室見学と登録説明会」を開催しました！参加されたお子さんは保育室の玩具に大喜び☆職員と一緒に、時間いっぱいまで楽しそうに遊ばれました！実際のお預かりの際も安心してご利用いただけそうです。参加いただきました皆さま、楽しい時間をありがとうございました！登録や見学は随時受付けています。(要予約)



利用方法などを説明
させていただきました。



楽しい～！

申し込み・問い合わせ

池田ふれあいサポートセンター ☎45・3916



池田町障害福祉サービス事業所
fureainole
ふれ愛の家

道の駅 足湯タオル 自販機での販売 再開について



足湯タオルをご利用いただきありがとうございます。

ふれ愛の家では道の駅「池田温泉」で足湯タオルの販売をしています。(金額100円/枚)

自販機の故障により窓口での販売をしていましたが、足湯タオル自販機での販売を再開します。

これからの季節、足湯に行ってみてはいかがでしょうか？

足湯タオルのご利用お待ちしております。

※タオルの売り上げは利用者の給料となっております。



しあわせ相談センター

お気軽にお問合せください

場所：福祉センター 相談室

時間：午後1時～4時

お問合せ：池田町福祉センター
☎45・8123

〈5月・6月 相談日程〉

障がい者相談	5月12日(火)・6月9日(火)
結婚相談	5月10日(日)・5月25日(月) 6月14日(日)・6月22日(月)
生活相談	5月19日(火)・6月16日(火)
法律相談	6月23日(火) *利用料1,000円

*生活相談・法律
相談は前日までの
予約制です





校内活動を地域活動に繋げて 生徒会福祉部の活動から

池田町は多くの活動でボランティアを募集しています。池田中学校ではそういったボランティアを放送で全校にお知らせし、参加者を募る「池田活性化プロジェクト」を行っています。福祉部長や福祉部員を中心にボランティアを募集するこの取り組みが多く生徒にとって地域ボランティアを知るきっかけとなり、参加者の人数増加に寄与しています。生徒たちは池田町内外から依頼されるボランティア活動に積極的に参加しています。全校生徒が、「SDGs パスポート」を持っており、ボランティア活動の記録をしています。本年も多く生徒が協会から表彰されました。今後も自分の周りの人の役に立てるような活動に取り組みんでいきます。

また本校では、福祉部の有志生徒による清掃ボランティア活動を実施しています。特に後期は自分たちの学校を自分たちの手で美しくすることを目標に、校内の草取りや昇降口の清掃、各特別教室の清掃等の美化活動に取り組みま

池田町立 福祉活動 池田中学校

～福祉協力校の活動紹介～

た。草取りでは、体育祭で使用するグラウンドに生えた雑草をみんなで協力して抜き取りました。普段はあまり気づかない場所の草も丁寧に取り除いたことで、グラウンドが綺麗になりました。靴をそろえる活動では、自分の靴だけでなく友達や先輩の靴までそろえる姿も見られ、互いに思いやる心が育まれたようです。活動を終えた生徒たちからは、「協力して作業するのが楽しかった」「きれいになると気持ちがいい」「これからきれいな状態を保ちたい」などの感想が聞かれました。身近な場所を自分たちの手で整えることで、学校への愛着や感謝の気持ちがより一層深まったように感じます。

技能実習生との交流

地域社会と国際社会の関わりを考える

「NPO法人ICAN」のご協力のもと、インドネシア技能実習生の皆さんと本校生徒の異文化交流会を実施しました。

地域の方と交流の機会が少ない技能実習生の皆さんと地域に住む方々との交流のきっかけになること、生徒が他国の文化に触れ、異文化理解を深める足がかりになることを目標に実施しました。

会の中では現地で使われる言語、食べているもの、食文化、宗教的な活動、身に着けている衣類など、日本との違いをたくさん紹介していただきました。

後半はグループに分かれ、更に詳しい質問や交流を行いました。実習生の皆さんにも生徒たちにも笑顔が見られ、時間が足りなくなるほど充実した会になりました。

参加した生徒は「知らない文化を知ることができた。」「緊張したけど楽しく話すことができた。」など多くの生徒にとって充実した会であったと感じました。

以上のような活動を通して、生徒一人ひとりが「自分たちの学校・地域を大切に心を育てています。これからも地域の皆さまに支えられながら、感謝の気持ちを忘れずに活動が続けてまいります。

今後とも温かいご支援・ご声援をよろしくお願いいたします。

